

番号：150945

国名：バングラデシュ

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：顧みられない熱帯病対策－特にカラ・アザールの診断体制の確立とベクター対策研究プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年12月中旬から2016年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.55M/M、現地0.7M/M、合計1.25M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月25日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	保健分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	バングラデシュ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

リーシュマニア症はリーシュマニア原虫を病原体とし、吸血性昆虫であるサシチョウバエによって媒介される人獣共通感染症で、貧困等に起因するものの公衆衛生上の優先課題として現れづらい「顧みられない熱帯病(NTDs)」のひとつである。世界 88 カ国(うち開発途上国は 72 カ国)に広く分布しており、最も重症化する内臓型リーシュマニア症(カラ・アザール)は、バングラデシュ、インド、ネパールの貧困層が多く罹患しており、同三カ国で 2 億人の人々が感染の危険に晒されている。バングラデシュにおいては、65 百万人が危険に晒され、年間 5 万人以上の新規発症患者がいると推定されているが、カラ・アザールは致死性が高い一方、現在の治療及び対処方法では根治が難しい疾患であり、疾患の診断・治療・予防に関する対策が遅れている。こうした状況に対し、バングラデシュは、WHO とともに、2005 年時点での罹患率は人口 1 万対 25 であるところ、2015 年までに郡レベルでカラ・アザールの罹患率を人口 1 万対 1 未満に削減し、制圧することを 2005 年に目標として掲げ、対策を進めている。

本プロジェクトは、上記罹患率目標を達成するため、ICDDR, B (International Centre for Diarrhoeal Disease Research, Bangladesh)及び保健家族福祉省をカウンターパート機関として、カラ・アザール及び PKDL (Post Kala-Azar Dermal Leishmaniasis : カラ・アザール治療後に発症する皮膚病変を主徴とする合併症) 対策に貢献するため、実装可能性の高い各種迅速診断法の開発、疫学的・免疫学的・病理学的・寄生虫学的・生化学的解析によるカラ・アザール及び PKDL の実態並びに機序の解明、ベクター(媒介昆虫)の同定・分布調査並びにリザーバー 探索に関する研究を通じたベクター対策法の確立を目指す。また、これらの研究活動を通じてバ国研究機関の能力強化を実現することを目的としている。プロジェクト協力期間は、2011 年 6 月から 2016 年 5 月までの 5 か年を予定しており、現在、2 名の長期専門家(疫学研究、業務調整)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2016 年 5 月にプロジェクトが終了となることから、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的として実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2015 年 12 月中旬~12 月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを日本側の研究機関である東京大学、愛知県立医科大学の関係者へのインタビュー等を通じ整理、分析する。
- ②現行の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他バングラデシュ側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年12月下旬～2016年1月中旬)

- ① JICA バングラデシュ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ バングラデシュ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑧ 母子保健活動モデルスケールアップ調査の結果を終了時評価結果の分析に反映する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA バングラデシュ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年1月下旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。

航空経路は、成田—シンガポール—ダッカ往復、あるいは、羽田—シンガポール—ダッカ往復を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年12月29日～2016年1月18日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 研究総括 (JICA)

- エ) ベクター対策 (JICA)
- オ) 診断技術 (JICA)
- カ) 薬剤耐性 (JICA)
- キ) 評価分析 (コンサルタント)

③本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ)。

- ア) 疫学研究 (長期派遣専門家)
- イ) プロジェクト調整員 (長期派遣専門家)

#### ④便宜供与内容

当機構バングラデシュ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
必要に応じベンガル語⇄英語の通訳を備上します。
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
なし

#### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・バングラデシュ人民共和国 顧みられない熱帯病対策 特にカラ・アザールの診断体制の確立とベクター対策研究プロジェクト詳細計画策定調査及び実施協議報告書

・バングラデシュ人民共和国顧みられない熱帯病対策—特にカラ・アザールの診断体制の確立とベクター対策研究プロジェクト中間レビュー調査報告書

②業務に関する以下の資料が独立行政法人科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) プロジェクトウェブサイト

([http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2217\\_bangladesh.html](http://www.jst.go.jp/global/kadai/h2217_bangladesh.html)) で公開されています。

- ・プロジェクト実施報告書 (平成22年度、23年度、24年度)

#### (3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理について、現地での活動においては、JICA 安全管理措置を遵守いただくとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA 現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる必要があります。

③業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかにご相談下さい。

以上